

○ 税理士による所得税(復興特別所得税)及び個人消費税の無料申告相談のご案内

期 間	会 場	所 在 地	時 間
2月1日(月)～2月8日(月) ※ 土、日を除きます。	幸区役所 4階会議室	川崎市幸区戸手本町1-11-1	9:30～15:00 整理券が無くなり次第受付終了

令和3年分の税理士による無料申告相談は、混雑回避のため、オンラインによる**事前申込**を受け付けます。

事前申込については、以下の赤枠部分をご参照ください。

- 一部、当日入場整理券を配付しますが、無くなり次第終了となりますので、是非、事前申込をご利用ください。
- 不動産や株式などの売却を申告される方、初めて住宅ローン控除を受ける方、贈与税の申告をされる方、所得金額が高額な方、相談内容が複雑（お亡くなりになった方の申告等）な方は当会場では相談できませんので、直接税務署にご相談下さい。
- 確定申告に必要な源泉徴収票などの書類、計算器具、筆記具、前年の確定申告書等の控え、及びマイナンバーに係る本人確認書類
 (①マイナンバーカードまたは②番号確認書類及び身元確認書類)の写し等をご持参ください。
- 申告書の提出のみの場合は、直接税務署にお持ちいただくか、郵送にてご提出ください。
- 駐車場は台数に限りがありますので、なるべく公共交通機関のご利用をお願いします。
- 昼休みは税理士が交代で対応しており、お待たせする場合がありますのでご了承ください。
- 入場の際に検温を実施しており、37.5度以上の発熱が認められる場合は、入場をお断りさせていただきます。
- ご来場の際は、マスクを着用の上、入口等でアルコール消毒液による手指の消毒にご協力いただくようお願いいたします。

◎ **オンライン事前申込**

事前申込サイト ⇒ [コチラ](#)

- ・ オンラインによる事前申込は令和4年1月5日(水)から可能となります。
- ・ 電話による受付は行っておりませんので、ご注意ください。
- ・ オンラインによる事前申込についてのお問い合わせは、東京地方税理士会(045-243-0511)又は東京地方税理士会川崎南支部(044-233-5340)へお願いします。